

業務及び財産の状況に関する説明書

【2021年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

O A N D A J a p a n 株 式 会 社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

OANDA Japan 株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成 21 年 3 月 2 日（関東財務局長（金商）第 2137 号）

3. 沿革及び経営の組織

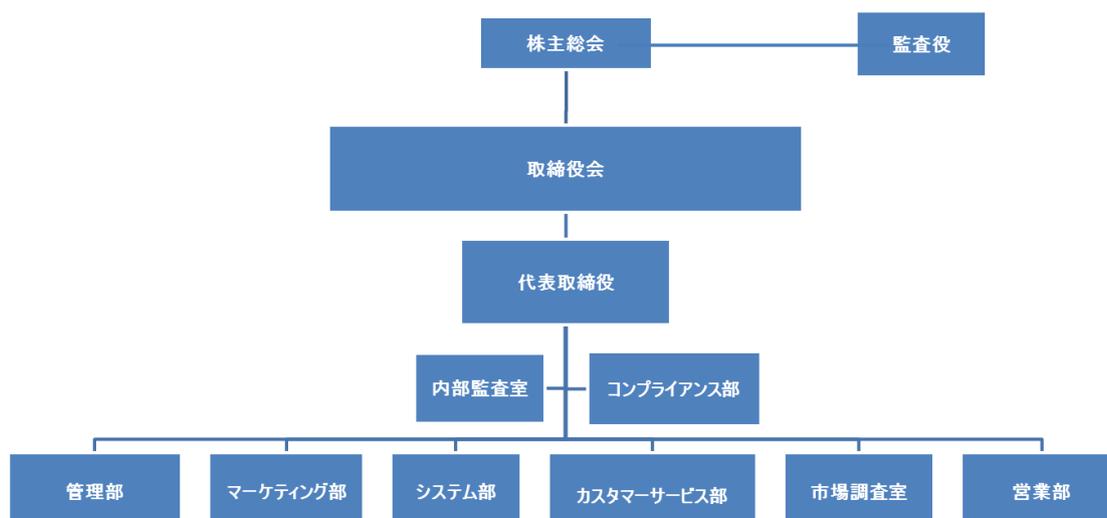
(1) 会社の沿革

年月	沿革
平成16年 11月	ダイウ商事を資本金95,100,000円で設立
平成16年 12月	REFCO FXのIBとして外国為替証拠金取引の業務開始
平成19年 3月	沖縄総合事務局長（金先）第1号の登録完了に伴いGFTのIBとして、外国為替証拠金取引の業務を開始
平成19年 9月	金融商品取引法の施行により沖縄総合事務局長（金商）第2号の登録番号の外国為替証拠金取引の業務を開始
平成20年 4月	「FXおきなわ株式会社」に社名変更
平成20年 5月	資本金を130,100,000円（発行済株式の総数16,510株）に増資
平成20年 7月	東京支店を開設
平成20年 12月	資本金を165,100,000円（発行済株式の総数23,510株）に増資
平成21年 2月	「FXリアル株式会社」に社名変更
平成21年 3月	関東財務局長（金商）第2137号の登録番号を受ける
平成21年 8月	資本金を175,100,000円（発行済株式の総数25,510株）に増資
平成21年 10月	かざか証券のFX事業を吸収分割、「株式会社My外貨」に社名変更
平成21年 10月	資本金を185,350,000円（発行済株式の総数27,560株）に増資
平成21年 11月	資本金を192,850,000円（発行済株式の総数29,060株）に増資
平成22年 10月	資本金を283,586,752円（発行済株式の総数79,652株）に増資
平成23年 8月	「OANDA Japan株式会社」に社名変更
平成23年 10月	資本金を350,672,620円（発行済株式の総数117,057株）に増資
平成25年 1月	資本金を389,208,370円（発行済株式の総数163,767株）に増資
平成25年 9月	資本金を475,071,895円（発行済株式の総数267,844株）に増資
平成26年 3月	資本金を499,072,270円（発行済株式の総数301,294株）に増資
平成26年 7月	増資と減資を同時に処理したため、資本金は499,072,270円（発行済株式の総数551,294株）となる
平成27年 5月	資本金を409,767,107円（発行済株式の総数551,294株）に減資
平成28年 2月	資本金を200,000,000円（発行済株式の総数551,294株）に減資
令和2年12月	資本金を350,000,000円（発行済株式の総数701,294株）に増資

【記載に当たっての留意事項】

- ・ 外国法人の場合は、支店の沿革を記載してください。

(2) 経営の組織



[記載に当たっての留意事項]

- 1 会社の組織図等を基に適宜、記載してください。
- 2 外国法人の場合は、支店の組織図等を記載してください。

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
OANDA Global Corp	701,294	100.00%
計 1 名	701,294	100.00%

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 当期末現在における上位 10 位までの株主（金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「府令」という。）第 174 条第 1 号ハ参照。）及びその他の株主について記載してください。なお、「割合」の欄には、同号ハに規定する割合を、小数点以下第 3 位以下を切り捨て、小数点以下第 2 位までを記載してください。

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	柳澤 義治	有	常勤
取締役	ハビエル・マーテル	無	非常勤
取締役	ケビン・ライアン	無	非常勤
監査役	野坂 和夫	無	非常勤

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 当期末現在における役員（外国法人にあつては、国内における営業所又は事務所に駐在する役員）

について記載してください。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

役職名	氏名又は名称
コンプライアンス部長	宮崎 直人

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
-	-
-	-
-	-

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業（店頭デリバティブ取引）及び付随業務
その他業務（外国為替配信サービスに係る契約の媒介）
有価証券関連業

[記載に当たっての留意事項]

- 1 当期末現在において行っている金融商品取引業の種別（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 1 項第 1 号、第 1 号の 2、第 3 号イからハまで及び第 4 号に掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業並びに投資運用業の種別）を記載してください。
- 2 上記「金融商品取引業の種別」のほか、府令第 174 条第 1 号ニ（法第 29 条の 2 第 1 項第 3 号から第 12 号までに掲げる事項）に掲げる事項のうち業務の種別に関する事項（以下の i～viii 等）を記載してください。
- 3 なお、当期中において変更があった場合には、その旨を注記してください。
 - i 電子募集取扱業務を行う場合は、その旨を記載してください。
 - ii 高速取引行為を行う場合は、次に掲げる事項を記載してください。
 - イ 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は投資運用業として高速取引行為を行う場合はその旨
 - ロ 第一種金融商品取引業及び投資運用業を行わない場合において、第二種金融商品取引業として高速取引行為を行う場合はその旨
 - ハ イ及びロの場合のほか、高速取引行為を行う場合はその旨
 - iii 法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる権利（府令第 6 条の 3 で定めるもの（電子記録移転有価証券表示権利等）に限る。）又は当該権利若しくは金融指標（当該権利の価格及び利率等並びにこれらに基づいて算出した数値に限る。）に係るデリバティブ取引について次に掲げる行為を業として行う場合にあっては、その旨を記載してください。
 - イ 当該権利についての法第 2 条第 8 項第 1 号から第 10 号までに掲げる行為又は当該デリバティブ取引についての同項第 1 号から第 5 号までに掲げる行為
 - ロ 法第 2 条第 8 項第 12 号、第 14 号又は第 15 号に掲げる行為
 - iv 有価証券関連業のうち電子記録移転権利又は金融商品取引法施行令（以下「令」という。）[HYPERLINK "javascript:void\(0\);"第 1 条の 12 第 2 号](#)に規定する権利に係るもののみを行う場合にあっては、その旨を記載してください。
 - v 暗号資産又は金融指標（暗号資産の価格及び利率等並びにこれらに基づいて算出した数値に限る。）に係るデリバティブ取引についての次に掲げる行為を業として行う場合はその旨を記載してください。
 - イ 法第 2 条第 8 項第 1 号から第 5 号までに掲げる行為
 - ロ 法第 2 条第 8 項第 12 号、第 14 号又は第 15 号に掲げる行為
 - vi 電子取引基盤運營業務を行う場合には、その旨を記載してください。

- vii 商品投資関連業務を行う場合には、その旨を記載してください。
- viii その他、府令第7条に掲げる業務を行う場合には、その旨を記載してください。

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区麹町3-6住友不動産麹町ビル3号館4F

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 当期末現在において行っている金融商品取引業以外の事業の種類を記載してください。なお、当期中において変更があった場合には、その旨を注記してください。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

弊社及び弊社従業員に対する苦情・紛争については、カスタマーサービスセンター（0120-923-213）が受付窓口となり、コンプライアンス部及び代表取締役報告に報告する体制を敷いております。受付窓口は、弊社のホームページ等に掲載されています。前記の方法で苦情・紛争の解決を図るほか、当社が加入している一般社団法人 金融先物取引業協会から委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター「FINMAC」を通じて苦情の解決を図ります。

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、カスタマーサービスセンターに連絡をする場合や、下記のADR機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用もできます。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

ADR機関の連絡先は当社のWebサイトのフッターにあるバナー経由で、FINMACのWebサイトで確認ができます。

[記載に当たっての留意事項]

- 1 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関が存在する場合は、行っている業務の種別毎（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業毎）に当該紛争解決機関の商号若しくは名称を記載してください。
- 2 指定紛争解決機関が存在しない場合は、行っている業務の種別毎（第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業毎）に苦情処理措置及び紛争解決措

置の内容を記載してください。

3 なお、当期中において変更があった場合には、その旨を注記してください。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

保護団体の名称

一般社団法人 金融先物取引業協会

日本証券業協会 (2020年2月10日加入)

日本投資者保護基金 (2020年2月10日加入)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 当期末現在において加入している金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称を記載してください。なお、当期中において変更があった場合には、その旨を注記してください。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 当期末現在において会員又は取引参加者となっている金融商品取引所の名称又は商号を記載してください。なお、当期中において変更があった場合には、その旨を注記してください。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金 (2020年2月10日加入)

[記載に当たっての留意事項]

- 1 当期末現在において加入している投資者保護基金の名称を記載してください。
- 2 改正法附則(平成24年9月12日法律第86号)第4条に基づき、委託者保護基金に関する経過措置の適用を受けている会員及び特定業務会員(以下「会員等」という。)については、加入する当該特定委託者保護基金を記載してください。なお、投資者保護基金と特定委託者保護基金の両方に加入している会員は、両方の基金を記載してください。

II. 業務の状況に関する事項

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 該当する業務を行っていない場合には、例えば、記載欄を省略することも考えられます。

1. 当期の業務の概要

当社の主たる業務は個人向けの外国為替証拠金取引であり、当社の強みである「OANDA Lab」、自動売買ソフトを使うことができる「MT4プラットフォーム」の提供に重点を置き、同業他社との差別化を推し進め、これにより稼働口座数の増加を図っていきます。

また、2020年1月から次世代プラットフォームである「MT5」の提供を開始するとともに、6月には株価指数CFDの取引を開始しました。これらの方策により、顧客へはより良い取引環境を提供するとともに、取引銘柄の拡大を図り、より多くの個人投資家層へ訴求できる機会ができたと考えています。

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 当期における事業活動に関する概況、事業成績の概況その他営業成績に影響を及ぼした重要事項の概要を記載してください。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 30 年 12 月期	令和元年 12 月期	(単位：百万円) 令和 3 年 3 月期
資本金	200	350	350
発行済株式総数	551,294	701,294	701,294
営業収益	1,427	1,420	2,073
トレーディング損益	1,416	1,411	2,069
純営業収益	1,427	1,420	2,073
経常損益	303	241	359
当期純損益	299	234	251

[記載に当たっての留意事項]

- 1 外国法人の場合は、「資本金」の欄には「持込資本金」の額を記載することとし、「発行済株式総数」の欄の記載は不要です。
- 2 収益に占める「その他の受入手数料」のうち「その他」の割合が高い会員等は、当該勘定科目の内訳として主な内容と金額を記載してください。記載場所は、本項目欄又は後述の「Ⅲ 1(2)直近の2事業年度における財産の状況」の損益計算書の注記欄などが考えられます。なお、主な内容については、2020年

3月に金融庁（財務局）より通知された、決算状況表の「受入手数料『その他』の内訳」の記載要領も参照して、内容がわかるように記載してください。

（2020年4月6日付協会員通知（日証協（自）2020第7号、（監モ）2020第3号）「ディスクロージャー誌の記載事項について（金融庁からの周知依頼）」を参照。）

- 3 収益に占める「トレーディング損益」のうち「その他」の割合が高い会員等についても、適宜、当該勘定科目の内訳として主な内容と金額を記載することが考えられます。

(2) 有価証券引受・売買等の状況

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 下記①及び②に掲げる金融商品取引業以外の金融商品取引業を行っている場合には、例えば、項目の追加や項目タイトルの変更などにより、当該業務の状況を事業報告書の記載内容に準じて記載することも考えられます。

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	平成30年12月期	令和元年12月期	令和3年3月期
自己	-	-	-
委託	-	-	-
計	-	-	-

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

（単位：百万円）

	平成30年12月期	令和元年12月期	令和3年3月期
自己	-	-	-
委託	-	-	-
計	-	-	-

[記載に当たっての留意事項（①及び①-2共通）]

- ・ 有価証券等清算取次ぎ業務を行っている会員にあつては、「自己」欄には有価証券等清算取次ぎの委託高（有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。）を含み、「委託」欄には有価証券等清算取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含みます。また、その旨を注記してください。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売 出 しの取 扱 高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成 30 年 12 月 期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
令和 元 年 12 月 期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
令和 3 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

（単位：百万円）

区 分		募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高
平成30 年 12 月 期	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
令和元 年 12 月 期	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
令和3 年 3 月 期	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

（単位：千株、百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成30 年 12 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
令和元 年 12 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

令和3年3月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 事業報告書の記載要領を参照し、直近3事業年度分の業務の状況について適宜、記載してください。

(3) その他業務の状況

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 主な「その他業務」について、3事業年度分の指標を開示してください。なお、重要性が低いと判断される業務については、取り扱っている業務の内容に係る定性的な情報と、収益、取引高ともに重要性が低いことを注記などで説明してください。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成30年12月期	令和元年12月期	令和3年3月期
自己資本規制比率 (A/B × 100)	270.1%	415.4%	339.5%
固定化されていない自己資本 (A)	742	1,274	1,227
リスク相当額 (B)	274	306	361
市場リスク相当額	12	1	3
取引先リスク相当額	0	15	15
基礎的リスク相当額	262	289	342
暗号資産等による控除額	-	-	-

[記載に当たっての留意事項]

- 1 自己資本規制比率は、小数点以下第2位以下を切り捨て、小数点以下第1位

まで記載し、その他は、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨ててください。

- 2 リスク相当額の計（B）欄には、市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の合計額から、暗号資産等による控除額（一の暗号資産等に係る市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の合計額が当該暗号資産等の時価額を超え、その超える額を当該合計額から控除している場合における当該控除額をいう）を控除した金額を記載すること。
- 3 商品関連市場デリバティブ取引を行う特定業務会員で、改正府令附則（平成26年2月26日内閣府令第11号）第4条に基づき、自己資本規制比率にかかる経過措置の適用を受けている場合は、その旨、注記することが望ましい。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成30年12月期	令和元年12月期	令和3年3月期
使用人	13	14	16
(うち登録外務員)	6	6	6

[記載に当たっての留意事項]

- 1 各期末現在における使用人（外国法人にあっては、国内における営業所又は事務所に駐在する使用人）について記載してください。
- 2 「うち外務員」には「登録外務員」数を記載してください。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

	第16期 令和元年12月31日	第17期 令和3年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	822,219	826,273
預託金	11,138,374	13,921,694
外国為替取引顧客勘定	746,277	985,891
証券CFD取引顧客勘定	-	6,965
前払費用	53,325	22,107
未収金	335,679	327,448
その他の流動資産	500	1,800
流動資産計	13,096,376	16,092,180
固定資産		

有形固定資産		
建物付属設備	500	447
器具備品	10,104	8,837
一括償却資産	3,444	1,371
有形固定資産計	14,048	10,657
無形固定資産		
ソフトウェア	3,236	917
無形固定資産計	3,236	917
投資その他の資産		
長期貸付金	-	35,942
その他	25,192	24,192
投資その他の資産計	25,192	60,134
固定資産計	42,476	71,709
資産合計	13,138,853	16,163,889
負債の部		
流動負債		
外国為替取引預かり証拠金	11,688,148	14,081,066
証券 CFD 取引預り証拠金	-	487,621
預り金	2,794	16,540
未払金	46,087	240,284
未払費用	16,744	11,172
未払法人税等	749	-
賞与引当金	14,068	5,693
流動負債計	11,768,594	14,842,378
負債合計	11,768,594	14,842,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	674,434	674,434
資本準備金	674,434	674,434
利益剰余金	345,824	297,076
その他利益剰余金	345,824	297,076
繰越利益剰余金	345,824	297,076
株主資本合計	1,370,258	1,321,510
純資産合計	1,370,258	1,321,510
負債・純資産合計	13,138,853	16,163,889

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 事業報告書、有価証券報告書等の様式を参照し、直近2事業年度分の貸借対照表（関連する注記を含む。）について適宜、作成してください。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第16期 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)	第17期 (自令和2年1月1日 至令和3年12月31日)
営業収益		
トレーディング損益	1,411,963	2,069,474
その他営業収益	8,684	3,861
営業収益合計	1,420,647	2,073,335
純営業収益	1,420,647	2,073,335
販売費及び一般管理費		
取引関係費	461,120	676,082
人件費	196,646	272,108
不動産関係費	26,434	34,087
事務費	13,202	15,091
減価償却費	14,233	7,159
租税公課	6,520	16,999
その他	446,123	633,886
販売費及び一般管理費合計	1,164,281	1,655,417
営業損益	256,366	417,918
営業外収益	576	3,082
営業外費用	15,632	61,129
経常損益	241,310	359,870
特別損益	0	0
税引前当期純損益	241,310	359,870
法人税等	7,036	108,618
法人税等調整額	0	0
当期純損益	234,274	251,252

[記載に当たっての留意事項]

- 1 事業報告書、有価証券報告書等の様式を参照し、直近2事業年度分の損益計算書（関連する注記を含む。）について適宜、作成してください。
- 2 収益に占める「その他の受入手数料」のうち「その他」の割合が高い会員等は、当該勘定科目の内訳として主な内容と金額を記載してください（Ⅱ2(1)留意事項参照。）。

3 収益に占める「トレーディング損益」のうち「その他」の割合が高い会員等についても、適宜、当該勘定科目の内訳として主な内容と金額を記載することが考えられます。

(3) 株主資本等変動計算書

	(単位：千円)	
	第 16 期 (自 平成 31 年 1 月 1 日 至 令和元年 12 月 31 日)	第 17 期 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	200,000	350,000
当期変動額	150,000	0
当期末残高	350,000	350,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	524,434	674,434
当期変動額	150,000	0
当期末残高	674,434	674,434
資本剰余金計		
当期首残高	524,434	674,434
当期変動額	150,000	0
当期末残高	674,434	674,434
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	111,550	345,824
当期変動額	234,274	△48,747
当期末残高	345,824	297,076
利益剰余金計		
当期首残高	111,550	345,824
当期変動額	234,274	△48,747
当期末残高	345,824	297,076
株主資本合計		
当期首残高	835,984	1,370,258
当期変動額	534,274	△48,747
当期末残高	1,370,258	1,321,510
純資産合計		
当期首残高	835,984	1,370,258
当期変動額	534,274	△48,747
当期末残高	1,370,258	1,321,510

[記載に当たっての留意事項]

- 1 事業報告書、有価証券報告書等の様式を参照し、直近2事業年度分の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）について適宜、作成してください。
- 2 外国法人の場合、利益処分計算書又は損失処理計算書の作成をもって株主資本等変動計算書に代えるものとします。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(令和3年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
-	-
-	-
-	-

(令和3年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
-	-
-	-
-	-

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 直近2事業年度終了日における主な借入先とその借入金額について記載してください。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	令和元年12月期			令和3年31月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株券

(単位：百万円)

	令和元年12月期			令和3年31月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
1. 株価指数先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 株価指数オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位：百万円)

	令和元年12月期			令和3年31月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
1. 債券先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 債券オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	令和元年12月期			令和3年31月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
1. 有価証券先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 有価証券店頭指数等先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
3. 有価証券店頭オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

[記載に当たっての留意事項]

- 1 有価証券に関連する外国市場デリバティブ取引を行っている会員にあっては、同取引に関して同様の表を作成してください。
- 2 有価証券に関連しないデリバティブ取引を行っている会員等にあっては、同取引に関して同様の表を作成してください。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 会社法に基づき会計監査人の監査を受けている場合及び法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合には、その旨を記載してください。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 内部管理部門の組織、部署別の業務分掌など各会員における内部管理の状況に関して適宜、記載してください。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	令和元年12月31日現在の金額	令和3年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	-	480
期末日現在の顧客分別金信託額	-	610
期末日現在の顧客分別金必要額	-	480

[記載に当たっての留意事項]

- 1 事業報告書の記載要領を参照し、直近2事業年度分の顧客分別金信託の状況について適宜、記載してください。
- 2 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係るものは記載しないこと。

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		令和元年12月31日現在		令和3年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	- 千株	- 千株	- 千株	- 千株
債券	額面金額	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
受益証券	口数	- 万口	- 万口	- 万口	- 万口
その他	額面金額	-		-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類	令和元年12月31日現在	令和3年3月31日現在

		数 量	数 量
株券	株数	- 千株	- 千株
債券	額面金額	- 百万円	- 百万円
受益証券	口数	- 百万口	- 百万口
その他	額面金額	-	-

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 事業報告書の記載要領を参照し、直近2事業年度分の有価証券の分別管理の状況について適宜、記載してください。

ハ 管理の状況

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 有価証券の保管又は口座管理に係る管理の場所、管理の方法について各社の実態に基づき記載してください。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等を取扱っている会員にあっては、対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況について、適宜、記載してください。

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 電子記録移転有価証券表示権利等を取扱っている会員にあっては、電子記録移転有価証券表示権利等に係る分別管理の状況について、事業報告書の記載要領を参照して、適宜、記載してください。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年12月31日現在	令和3年3月31日現在
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	-	-
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	-	-

期末日現在の商品顧客区分管理必要額	-	-
-------------------	---	---

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 事業報告書の記載要領を参照し、直近2事業年度分の商品顧客区分管理信託の状況について適宜、記載してください。

② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		令和元年12月31日現在	令和3年3月31日現在
株券	株数	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万口	-百万口
倉荷証券	額面金額	-百万円	-百万円
その他	額面金額	-百万円	-百万円

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 事業報告書の記載要領を参照し、直近2事業年度分の有価証券等の区分管理の状況について適宜、記載してください。

ロ. 管理の状況

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 有価証券等の管理場所、管理の方法について各社の実態に基づき説明してください。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	9,464	5,994	(株)三井住友銀行
	金銭信託	3,841	5,141	SBI クリアリング信託(株)
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 事業報告書の記載要領を参照し、直近2事業年度分の区分管理の状況について適宜、記載してください。

- ③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 電子記録移転有価証券表示権利等を取扱っている会員にあっては、電子記録移転有価証券表示権利等に係る区分管理の状況について、事業報告書の記載要領を参照して、適宜、記載してください。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

令和元年12月31日現在		令和3年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
-百万円	-百万円	-百万円	-百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

令和元年12月31日現在	令和3年3月31日現在
金 額	金 額
-百万円	-百万円

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 本欄に関する記載につきましては、府令上、任意となっておりますので、記載は任意です。
- ・ 本欄の記載に当たって、時価額が不明な場合は、主たる金融商品取引所が定める呼値の制限値幅の基準値段等により算定した金額を記載してください。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

[記載に当たっての留意事項]

- ・ 有価証券報告書における「企業集団の事業系統図」等を参照して各社において適宜、作成してください。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
-	-	百万円 -	-	口 -	% -
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

以 上